

令和 8 年度

施政方針

令和 8 年 3 月 10 日

伊 平 屋 村

I はじめに

令和8年第2回伊平屋村議会の開会に当たり、議員各位のご健勝を心からお喜び申し上げます。

令和8年度の当初予算案などの重要な議案の審議に先立ち、村政運営に当たっての所信の一端を申し上げ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

今国会において政府は、基本方針として「日本列島を、強く豊かに」することを掲げ、1. 強い経済の実現、2. 地方を伸ばし、暮らしを守る、3. 外交力・防衛力・情報力の強化の3点を閣議決定しました。また、国民が直面している物価高への対応や暫定税率の廃止によりガソリン及び軽油の価格低下、力強い経済施策と安全保障政策の推進による迅速な対応など、現在の高市内閣総理大臣の広範な施策を本格的に起動させた責任ある積極財政への推進が図られております。

本村におても、かかる人口減少問題に対応するため「第5次伊平屋村総合計画」や「第2期伊平屋村総合戦略」に基づき、各種施策を展開してまいりました。現在、村内行事やイベントも計画通りに開催することができているものの、入域観光客数は減少傾向にあり、人手不足や物価高騰による村民の生活を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

また、ご承知のとおり、現段階の本村人口は2050年には現在から大幅に下回るとの見通しともなっております。急激な人口減少と高齢化の進行は、村の存立をも危ぶませる危機的

な状況にあると認識しており、こうした危機的状況を踏まえ「地域の未来は自ら切り拓く」との覚悟と「将来世代への責任」、「若者や女性が暮らしやすい島」に向けた社会構造改革、そして、かつての「伊平屋の豊かな暮らしや文化を取り戻す」という四点を基本にした「伊平屋村人口ビジョン2050」を推進してまいりました。

令和8年度以降、こうした社会情勢を踏まえ、村内の観光名所や観光施設の潜在的可能性を発揮するため、「スピリチュアル・アイランド構想」と位置付け、観光振興に力を入れていきたいと考えております。施策の展開にあたっては、これまでの価値観にこだわらず、ふるさと納税を軸に貴重な体験や伊平屋村でしか生み出せない比類なき商品としての価値を創出し、訪れる人や交流人口の増加を推進することで、移住や定住人口の増加を図り、子育て支援や雇用創出など、従前にも増して戦略的に施策展開することで、人口減少問題に果敢に挑んでまいります。

また、今後益々変化する社会情勢に対応し、より質の高い行政サービスを提供するためには、第5次伊平屋村総合計画に掲げる「共創・協働のむらづくり」の確立は特に重要です。今後、住民と行政の真の連携を実現するためにも、政策決定プロセスの見える化や、行政情報の積極的なオープン化を推進し、住民や民間団体との協働に対する意識の醸成を図ってまいります。

そして、施策の実施においても地域との緊密な協働を重視し共に考え、実現可能な施策を精選するとともに、未来の世代

へも引き継げるよう、環境へ配慮した持続可能な地域振興策を展開し、むらの将来像として掲げた「輝く里山・里海・笑顔あふれる島人～原風景と幸せが満ちた島」の実現を目指すべく決意を新たにします。

II 施策の概要

次に、令和8年度における施策の概要について、村民の求める将来像に沿って、基本姿勢と主な施策についてご説明申し上げます。

第1に、《ひと》“村の未来は教育がつくる”について申し上げます。

本村では、「つながり ひろがり とともに学ぶ 伊平屋の島発ち（しまだち）教育」の理念のもと、すべての施策を推進してまいります。

「島発ち教育」とは、学校・家庭・地域・行政が密接に連携し、幼児から小中学生、さらには村出身の高校生や全住民を対象とするものです。本村の教育大綱および教育振興基本計画に掲げる学校教育、社会教育、生涯学習のすべてを包含する、本村教育の柱であります。

この「島発ち教育」を通じて、島の歴史・文化への理解を深め、自分らしさを伸ばしながら、変化する社会に対応し、島の未来を切り拓く人材を育成します。そのテーマは、「視野は

世界、視点は郷土」です。郷土を深く学びつつ、世界の動向を捉える国際感覚を養い、「郷土人にして国際人」たる人材を育ててまいります。

さらに、加速度的に情報化が進む Society5.0 時代への対応も不可欠です。すべての教員が ICT を活用した指導を実践し、子どもたちに「個別最適な学び」を提供するとともに、教員・生徒・地域が一体となった「協働的な学び」を強力に推進してまいります。

各施策の具体的な取組につきましては、別冊の「令和 8 年度教育要覧（伊平屋村の教育）」にまとめておりますので、併せてご確認下さい。

第 2 は、《くらし》“女性と子どもが大切にされすべての住民が安心して暮らす島”について申し上げます。

（1）安心して子どもを産み育てることができる環境整備

「子どもや若者は地域のたから」という基本方針の下、慢性的に不足している保育士等福祉人材確保に加え、子育て環境の改善など、様々な事業を継続的且つ横断的に展開してまいります。

① 子育て世帯が安心して産み育てる環境整備整備

② 乳幼児健康診査の実施や母子保健推進員の配置

③ 「ウェルハピ DAY」、母子健康包括センターの運営

④ こども医療費助成事業等の推進

(2) 地域医療体制の充実について

村民誰もが住み慣れた地域で、将来にわたって、安心して医療を受けられる暮らしが保障される社会の構築を目指します。

- ①住民の定期検診の受診率の向上
- ②予防接種等の予防事業等の充実

(3) 障がい者が安心して生活出来る環境の整備について

障がい者の福祉サービスを行う拠点整備と人材確保により、乳幼児期から成人に至るまでの一貫した支援体制を整備します。

- ①商福連携拠点施設の活用による福祉サービスの充実
- ②障がい者自立支援給付及び生活支援事業の充実
- ③障がい者等との交流機会の充実

(4) 高齢者が安心して生活出来る環境の整備について

65歳以上の割合が30%を超えた村内にあっても住み慣れた地域で暮らし続けるための施策を推進します。

- ①地域支援事業等の取組推進
- ②「個別避難計画カルテ」の作成及び防災DX等の推進
- ③高齢者生活支援ハウス（とらず園）の運営と機能強化

(5) 安全・安心で強靱な島づくりについて

消防団員の育成強化を目的とした定期的な訓練、消防学校での各種研修への派遣とあわせ、伊平屋村地域防災計画に基づく防災インフラの整備拡充を推進します。

- ①防災行政無線の更新整備
- ②新消防指令センターとの連携強化

③ 防災マップ及び洪水ハザードマップの整備

第3に、《産業》“里山・里海を活かした産業が息づく島”について申し上げます。

(1) 村内産業の活性化に向けた仕組みづくりについて

「伊平屋村人口ビジョン 2050」が指し示す「定常化戦略」と「強靱化戦略」を実現すべく各種施策を推進してまいります。

- ① 「伊平屋村産業経済活性化協議会」の開催
- ② 「第3期伊平屋村総合戦略」の策定
- ③ 地域活性化起業人制度の活用
- ④ 特定地域づくり協同組合支援と働き方改革の推進
- ⑤ 起業環境の整備促進

(2) 農林水産業の推進について

本村の農林水産業は、農水産業資材、燃料の高騰、従事者の高齢化や担い手不足、生産物価格の下落等深刻な問題を抱えていることから、その課題解消に向け、各施策を協力で推進します。

- ① 遊休地及び荒廃農地の利用促進
- ② 農山漁村振興交付金の活用による基盤整備の促進
- ③ 「土づくり指針」の策定と地力増進計画の推進
- ④ 島尻地区における土層改良事業の先行実施
- ⑤ 堆肥センターの機能強化による堆肥増産
- ⑥ 海面養殖及び陸上養殖施設の機能強化策の検討

⑦ 田名漁港荷捌き施設や、田名アカシ海岸突堤施設の事業化推進

⑧ 水産業持続化支援事業の活用による担い手確保

⑨ 「伊平屋村 6 次産業化推進事業」による商品開発

(3) 観光交流産業の振興について

本村にふさわしい交流事業として、地域の主体的な取組による「グリーンツーリズム・森林ツーリズム・ブルーツーリズム」を引き続き推進し、民間事業者や北部 12 市町村が参画する「地域連携 DM O (観光地域づくり法人)」と連携し、販売や受け入体制の強化を図ります。

① 伊平屋島観光協会への運営支援

② 地域連携 DM O と連携した観光 DX の推進

③ 自然・文化・体験を組み入れた「アドベンチャーツーリズム」の展開

④ 天岩戸伝説をモチーフにした商工祭の開催支援

⑤ 海浜清掃イベント「クリーンピック」の開催支援

⑥ DX の推進による既存イベントの合理・適正化

第 4 に、《社会基盤》“安全安心、快適な暮らしを支えるしまづくり”について申し上げます。

(1) 交通環境の整備について

沖縄本島との唯一の交通手段である海上交通の安全・安心・安定性の向上を図るとともに、村内交通網における環境改善や利便性の確保を進めてまいります。

- ① 環境・景観に配慮した村道等の新設改良事業の実施
- ② 既存道路の再整備と機能向上、維持管理の徹底
- ③ 災害に強く、安全・安心を確保する集落道の環境整備
- ④ 前泊港の安全対策と用地拡張に向けた事業化推進

(2) 生活環境の整備について

上下水道事業については、引き続き安全・安心・快適な生活環境の維持向上に努めるとともに、経営改善に取り組んでまいります。また、安定的なゴミ処理体制の構築についてあらゆる手立てを講じ、処理コストの軽減に努めてまいります。

- ① 農業集落排水施設の適正な維持管理と機能診断の実施
- ② 簡易水道施設の適正な維持管理と管路更新事業の実施
- ③ 水道ビジョンに基づくコスト軽減と経営改善強化
- ④ 可燃ごみの島外処理事業の実施
- ⑤ ごみ収集日や分別区分の変更とごみ袋有料化の実施

(3) 住宅の整備について

村営住宅においては、老朽化対策が喫緊の課題であり、引き続き長寿命化計画に基づく改修・修繕とあわせ、建て替え整備や集落内に点在する空き家の活用方策を検討してまいります。

- ① 公営住宅ストック総合改善事業の実施
- ② 空き家改修・サブリース事業の検討
- ③ 公営住宅建て替え事業の事業化推進

(4) 公園・広場の整備について

米崎海浜公園をはじめ、各地域に点在する公園・広場な

どは、単に観光スポットとしての位置づけのみならず、社会活動の基盤となる施設であることから、その維持管理や機能拡充及び利活用を、積極的に推進してまいります。

- ① 米崎海浜公園の機能強化と DX の推進による予約システムの構築
- ② 農村公園や各種公園・広場の適正管理
- ③ とらず公園での遊具や健康器具を備えたふれあい広場の整備
- ④ 念頭平松公園を活用した新規イベントの開催支援
- ⑤ 腰岳森林公園の機能強化と片隈神社周辺でのツツジ公園整備の事業化検討

(5) 情報通信基盤の整備について

離島である本村では、地域の情報化の促進を図ることは地理的不利性を克服し、定住条件の整備と産業振興を図る上で必要不可欠なことから、関係機関と連携し各種施策を強力に推進します。

- ① DX 推進本部の能動的運営とバックヤード改革の実施
- ② ガバメントクラウドサービスの段階的導入の実施
- ③ デジタルデバイド（情報格差）対策の継続実施
- ④ 村西側エリアの公共 Wi-Fi ネットワーク網の整備

第5に、《環境》“豊かな自然と歩み続ける島”について申し上げます。

(1) 自然環境の保全と循環型社会の構築について

本村は手つかずの自然や、昔ながらの景観が残っており、

それが島の大きな魅力となっています。素晴らしい自然環境と景観を維持するためにも、地域学習の推進や村民及び来島者に対し、自然環境保全思想の普及啓発を積極的に推進してまいります。

- ① 集落美化作業や CGG 団体活動の推進と運営支援
- ② 観光地イメージアップ推進事業の実施
- ③ 里山の持つ保水機能の回復と赤土対策の推進
- ④ 漂着ゴミ対策と海浜清掃ボランティア活動の支援
- ⑤ 太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入及び利用促進策の検討

(2) 美しい景観形成と土地利用区分の明確化について

今般策定した公共施設用地等土地利用計画や、伊平屋村景観計画及び伊平屋村海岸線景観環境整備基本計画に基づき、美しい自然景観の保全と、島の全体機能を向上させる土地利用を推進してまいります。

- ① 土地利用計画に基づく公共施設等の高台移転の推進
- ② 時代に即した景観計画の改定
- ③ 海浜景観の保全を目的とした外来植物の除去
- ④ 空き家・空き地対策と集落景観の保全
- ⑤ 墓地集約化と納骨堂及び永代供養塔の整備

第6に、《行財政》“共創・協働のむらづくり”について申し上げます。

(1) 共創・協働によるむらづくりの推進について

今後、益々進展が予想される社会経済情勢の変化の中、高質な行政サービスを維持し、村民ニーズの迅速かつ的確な把握と、意識の高い機動力を持った組織体制の構築が不可欠となります。

そのため、行政と地域住民とが一体となった共創・協働体制の構築と「縮充」を見据えた人口減少速度の緩和、必要人口の維持を目指し、喫緊の対策を講じてまいります。

- ①「若者未来会議」の運営支援
- ②地域プロジェクトマネージャー制度の活用
- ③地域おこし協力隊制度の活用
- ④「第3期伊平屋村総合戦略」の策定

(2) 行財政の健全化について

行政職員の資質向上については「伊平屋村人材育成基本方針」及び「伊平屋村職員研修計画」に基づき、職員の意識改革と複雑高度化する行政課題に的確に対応できる能力育成を図ってまいります。

また、財政面においては既存事業の見直しや、事務事業の効率化などによる歳出の抑制、村税収納率の向上及び受益者負担の見直しによる歳入の確保など、財政の健全化に取り組んでまいります。

- ①職員人事評価制度の運用とキャリア形成支援
- ②DX推進及びバックヤード改革による業務効率の向上
- ③単独採用試験及び離島町村合同採用試験の継続実施による職員の安定的確補と職員定数の適正化
- ④徴税に係る臨戸訪問や納付相談及び県職員併任制度の

活用による滞納整理と徴収率の向上

- ⑤ 返礼品目の魅力化とプロモーション強化によるふるさと納税の推進

(3) 区民活動の活性化について

本村が目指す「誰一人取り残さない持続可能な美ら島いへや」を実現するため、区民活動への支援を重層的に推進します。

- ① 活動補助金の交付による区民活動の推進
- ② 宝くじ助成事業による活動備品等の整備
- ③ 集落コーディネーターの配置による区民活動支援

Ⅲ おわりに

以上村政運営に対する施策を実現していくための考えについて述べてまいりました。本年度実施予定の事業は、これからの村づくりに欠かすことのできない重要な事業であります。主役は村民であること、そして村民視点に立って常に行政サービスの向上に職員一丸となって取り組んでまいります。

本村においても、入域観光客の多様化を背景に、新たな観光サービスの提供や、若年世代の起業の芽生えが散見されます。

また、従前より設立準備を進めていた観光地域づくり法人「一般社団法人沖縄やんばる DMO」がいよいよ発足する運びとなりました。この取り組みは、北部 12 市町村を

はじめ、民間事業者、教育機関が一体となりやんばる地域の自然・文化・住民生活と調和した、持続可能な観光地づくりを目指すものです。世界自然遺産のやんばるの森や、美ら海水族館、体験型テーマパークのジャングリアなど、北部地域が持つ観光資源と、本村の豊かな自然、文化、そして伝承や神話性などのポテンシャルを融合し、「スピリチュアル・アイランド構想」の理念のもと、観光産業をリーディング産業と位置づけ、域内経済循環率の向上や人口減少対策の一助となるよう、施策を展開してまいります。

これから先、希望に満ちた時代は私たち自身で創造しなければなりません。村民との協働による関係性を深め、目指すべき未来に向けて力を合わせ全力で取り組んでまいります。

村民の皆様、議員の皆様におかれましては、新たな時代にみんなの笑顔と本村の未来を創るため、今後の村政運営により一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。施政方針といたします。

令和8年3月10日

伊平屋村長 真栄田孝

